

令和2年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>に係る
令和6年度債権回収等業務
委託先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

2024年3月18日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
イノベーション助成グループ長 工藤 勝弘

記

1. 実施目的

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）は、令和2年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>（以下「補助金」という。）の全国事務局を担っており、事務の一部を全国商工会連合会、日本商工会議所へ委託し、申請受付、採択審査、交付決定、補助金支払などの業務を行っていた。

本補助金では概算払制度が創設され、交付決定を受けた事業者（以下「補助事業者」という。）は一定の要件の下、交付決定額の50%の支払いを受けることができるとされていた。

概算払を実施した補助事業者から補助事業の廃止申請がなされた場合や、精算の結果、概算払額が精算額を上回った場合、交付決定の取り消しがなされた場合などは、当該補助事業者に対して補助金の返還を請求し、返還金の回収を行わなければならない。また、返還期限までに返還がなされなかった場合は、未収債権として整理した上で適切に回収等する必要があることから、当該回収等業務を委託し、円滑で効率的な債権回収等業務を実施することを目的とする。

2. 業務内容

補助事業者のうち、補助事業を廃止した者、精算の結果、概算払額が精算額を上回った者、交付決定の取り消しとなった者等へ、補助金返還請求を行うとともに、返還期限までに補助金を返還しなかった者に対しては、催告等の業務を行う。また、返還がなされた補助金については、決済用預金口座にて受け、中小機構が指定する方法により払込を行う。

3. 競争参加資格

(1) 中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>

(2) 中小機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。

- (3) 令和 4・5・6 年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等 (315 その他)」の業種区分・分類に登録された者であること。(資格の等級を問わない)
- (4) 弁護士又は弁護士法人であること。
- (5) 2024 年 3 月 29 日 (金) に実施する業務説明会に参加していること。
- (6) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (7) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (8) 過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (9) 「プライバシーマーク」の使用許諾、情報セキュリティに関して、ISMS、ISO/IEC27001、JISQ27001、BS7799 等の認証、それと同等の認証等を有している、又は同等のセキュリティ管理体制を確立していること。

4. スケジュール

2024 年 3 月 18 日 (月)	公募開始
2024 年 3 月 29 日 (金)	業務説明会
2024 年 4 月 3 日 (水)	質問書提出期限
2024 年 4 月 9 日 (火)	質問書回答
2024 年 4 月 12 日 (金)	資格証明書提出期日 (郵送で受領)
2024 年 4 月 17 日 (水)	開札・事業者決定 (予定)
2024 年 4 月 19 日 (金)	契約締結 (予定)

5. 業務説明会の開催日時等

- (1) 開催日時 : 2024 年 3 月 29 日 (金) 13:00
- (2) 開催場所 : 中小企業基盤整備機構 2 階 2L 会議室

※参加人数の確認のため、業務説明会に参加希望の場合は、下記の担当者まで Eメールにて、
①社名、②参加人数 (最大 2 名まで)、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、
2024 年 3 月 27 日 (水) 12:00 までに必ず連絡すること。

(担当者連絡先)

独立行政法人中小企業基盤整備機構 イノベーション助成グループ 債権管理室

担当：夏目・中田

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 8F

電話：03-5470-1506

メール：jizokuka@smrj.go.jp

6. 留意事項

- (1) 採用の可否にかかわらず、本企画書の作成に係る費用はお支払できません。
- (2) 一度提出された書類の変更及び取り消しはできません。
- (3) 提出された書類は返却いたしません。
- (4) 提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用しません。
- (5) 選考については、結果のみ通知し選考内容については公表いたしません。
- (6) 選考希望者は、必ず2024年3月29日(金)に実施する業務説明会に参加すること。
- (7) 業務説明会に参加した者又は資料配布を受けた者であって本選考への参加を辞退する場合、2024年4月2日(火)17:00までに、辞退の旨を下記の間合せ・連絡先の担当者のメールアドレスに連絡すること。
後日、辞退届を提出するとともに、説明会時の配布資料を中小機構に返却すること。

7. 問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 イノベーション助成グループ 債権管理室

担当：夏目・中田

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 8F

電話：03-5470-1506

メール：jizokuka@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、

2024年3月18日(月)から2024年3月28日(木)までとする。

以上